

## 「一般名処方について」

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しており、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合があります。

当院では、一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。ご不明な点などがありましたら当院職員までご相談ください。

## 「長期処方について」

当院では、患者様の状態に応じ、「28日以上 of 長期の処方を行うこと」への対応が可能です。なお、長期処方の可否につきましては担当医が判断致します。